様式第2号　(その2)(第6条関係)

特定施設事前協議項目表(道路)

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | ※ |
| １　歩道 | (1)　歩道 | ①　縁石、植樹帯、防護柵等で区画されているか。縁石の車道等に対する高さは15cmを標準とし、歩道はセミフラット形式とされているか。 | 合・否 |  |
| ②　有効幅員は、200cm以上あるか。 | cm  有・無 |  |
| ③　横断勾配は、2％以下であるか。 | ％  合・否 |  |
| ④　縦断勾配は、5％以下であるか。 | ％  合・否 |  |
| ⑤　表面は、滑りにくく、水はけのよい仕上げであるか。 | 合・否 |  |
| (2)　交差点 | ①　巻き込み部分及び横断歩道と接する部分は歩道を切り下げてあるか。 | 合・否 |  |
| 1. 切り下げる場合のすりつけ勾配は、5％以下であるか。 | ％  有・無 |  |
| 1. 巻き込み部分及び横断歩道と接する部分と車道との境界部分は、縁石で区画されているか。 | 合・否 |  |
| 1. 巻き込み部分及び横断歩道と接する部分と車道との境界部分で、歩行者が通行する部分の縁石の段差は2cmであるか。 | cm  合・否 |  |
| ２　視覚障害者誘導ブロック | (1)　視覚障害者の通行が多い歩道、公共交通機関の駅等と視覚障害者の利用が多い施設とを結ぶ歩道及び視覚障害者用音響式信号機が設置されている横断歩道に接する歩道の場合 | ①　視覚障害者誘導用ブロックが設置されているか。 | 有・無 |  |
| ②　材質は、十分な強度を有し、滑りにくく、利用しやすいものであるか。 | 合・否 |  |
| ③　色彩は黄色とし、周辺路面との輝度比が大きいか。 | 合・否 |  |
| ④　視覚障害者誘導用ブロックの始点及び終点は、歩行方向に60cmの幅で設置し、継続的直線歩行の案内を行う場合は、30cmの幅で設置されているか。 | 合・否 |  |

　※欄は記入しないでください。